



市からの
お知らせ

☎問い合わせ
☎ホームページ
☎申し込み
☎月曜日

案内

●学校支援課の場所を中央
図書館に移転します

市では12月下旬に、学校支援課(市役所5階)の場所を、中央図書館3階に移転します。このため、同館3階にある教育センターは、市役所5階の市教育委員会に移ります(いずれも業務は1月から開始)。

移転に伴い、ファクス番号が次のとおり変更となりますので、ご注意ください。

▽ファクス番号 学校支援課☎231・9360、教育センター☎231・0277 ※電話番号は変更ありません(学校支援課☎235・9689、教育センター☎233・7771)。

●臨時休館のお知らせ
蔵書点検等のため、中央図書館は1月18日(金)26日(火)、有馬図書館は1月18日(金)22日(金)に休館します。

休館期間中は、自動車文庫・かしわ台連絡所での予約取り次ぎ・定例おはなし会が休みになるほか、図書館のホームページも閲覧できなくなります。

☎中央図書館☎231・5152、有馬図書館☎238・4646。

【運動公園屋内プール】

保守点検等のため、12月28日から1月31日まで休館します。

☎文化スポーツ課☎235・4927。

【青少年会館】

成人式のため、1月11日(祝)は休館します。

☎青少年会館☎231・9787(同休館)。

●自動交付機休止、電子
証明書の発行・失効業
務停止のお知らせ

市役所1階ロビーおよび附属棟に設置している自動交付機は、12月29日(火)から1月3日(木)まで使用できません。

また、12月28日(月)は、システム更新作業のため、電子証明書(公的個人認証サービス)の発行・失効業務を終日停止します。ご理解・ご協力をお願いします。

☎市民課☎235・4869。

●工業統計調査にご協力を

経済産業省では、製造活動の実態を明らかにするため、製造業を営む事業所を対象に、今年12月31日現在で工業統計調査を行います。12月中旬から1月にかけて、県知事が任命した統計調査員が伺います。調査内容は、従業者数・製造品出荷額・原材料使用額等です。なお調査票は、統計法に

基づき、統計作成以外の目的には使用しません。ご協力をお願いします。

☎県統計課事業所・工業統計班☎045・210・3221 または市行政経営課☎235・4698。

●プレミアム商品券の
有効期限は12月31日まで

海老名発元気出発プレミアム商品券の有効期限は、12月31日(木)までです。有効期限を過ぎると無効となりますので、ご注意ください。その他不明な点はお問い合わせください。

☎海老名商工会議所☎231・5865。

●事業を営む方は償却
資産の申告を

市内で事業を営んでいる法人および個人の方は、平成22年1月1日現在に所有する資産を、2月1日(木)までに申告してください。

なお、所在地が市外の資産は、その資産の所在市町村へ申告してください。

【申告するときの注意】

①償却資産課税台帳に登録している方には、12月初旬に申告書を郵送しました。

届いていない方、または新たに事業を開始した方など、申告書が必要な場合は、至急ご連絡ください。申告書の記入方法については、同封の「申告の手引」を参考にしてください。

②前年の申告内容と比較して次に該当する方も、その旨を必ず申告してください。

▽資産に増減のない方
▽事業所を市外へ移転するなど資産すべてがなくなっ

た方

▽廃止・解散となった方
③すでに「該当資産なし」の申告をしている方で、その後に資産を取得した方は、必ず申告してください。また、事業所の市外移転や廃止・解散となった方は登録を抹消しますので、必ずご連絡ください。

④自動車税・軽自動車税の課税対象となる車両は、申告の必要はありません。1.4%ですが、この課税標準額が150万円未満の場合は課税されません。ただし、申告は必要です。

【償却資産とは】
土地・家屋以外の事業に使用する有形資産のことで、土地・家屋と同様に固定資産税の対象となり、申告に基づいて課税標準額を決定します。

【主な償却資産の例】
▽構築物①構内舗装・広告塔・塀・街路灯・据え付け式厨房設備など②建物の所有者以外の方が設置したもの(店内造作設備・照明設備・給排水設備など)
▽機械・装置①工作機械・印刷機械・その他各種産業用機械および装置
▽工具・器具および備品①測定工具・切削工具・理美容機器・陳列ケース・冷蔵庫・クーラー・応接セットなど
☎資産課税課☎235・598。

●児童手当制度のお知らせ

児童手当は、小学校6年生までの児童の養育者に、国や県・市・事業主が費用を負担して手当を支給する制度です(所得制限あり)。

この手当を受給するためには、必要書類を添えて児童福祉課窓口(公務員の方は勤務先)で手続きをしてください。※現在手当を受給している方は、申請不要。

▽提出書類 ①受給対象者の健康保険証の写しまたは年金加入証明書(国民年金加入者と年金未加入者は不要) ②平成21年度課税証明書(今年1月2日以降に転入した方のみ)。

☎児童福祉課☎235・4823。

●年末の交通事故防止運動
「無事故で年末 笑顔で新年」

市では、12月20日(木)まで「年末の交通事故防止運動」を実施しています。

今回の重点項目は、①飲酒運転の根絶②歩行者(特に高齢者)と自転車の交通事故防止③シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底の3点です。

年末は交通量や飲酒の機会が増え、交通事故が多発します。正しい交通ルールとマナーを実践し、交通事故を防止しましょう。

☎市民安全課☎235・4789。

●冬の生活環境保全にご協力を

年末は例年、野焼きなどの屋外燃焼行為や、事業所などによる水質汚濁が発生しています。これらを防ぎ、周辺の生活環境の保全のため、次のようにご協力をお願いします。

①家の大掃除により出る剪定枝・落ち葉などは、直径10センチ以内・長さ50センチ以下にして、燃やせるごみとして出してください②暖房器

具などを点検する際は、水質汚濁の原因にならないよう、燃料・廃油の管理を適切に行ってください。

☎環境保全課☎235・4912。

●アイリングストップにご協力を

駅での待ち合わせやコンビニでの買い物などで自動車を駐車中に、エンジンがかけたまま不要なアイドリングを続けると、周辺住民の生活環境に悪影響を与える上、地球温暖化の原因にもつながります。

駐車するときは、待ち時間の長い踏切・信号では、安全に注意した上で、アイドリングストップを心掛けてください。皆さんのご協力をお願いします。

☎環境保全課☎235・4912。

募集

●平成22年度採用市職員
(任期付保育士)

▽職種・人数 任期付保育士(合格後2年間名簿に登載し、職員の欠員状況に応じて順次採用)・若干名
▽受験資格 昭和27年4月2日(59年4月1日)に生まれた方で、保育士資格を有する方または平成22年3月までに取得見込みの方
▽受験案内および申込用紙の配布期間・場所 1月14日(木)までの平日(12月29日(火)31日(木)は除く) 9時～17時・市役所職員課 ※郵送による依頼は6日(金)必着
▽願書受付日時・場所 1月12日(火)～14日(木)9時～17時・市役所職員課
▽試験 第1次試験 1月24日(日) 第1次試験 1月24日(日)

日(市役所附属棟会議室で実施(教養試験)、第2次試験 1月25日(日)試験合格者を対象に2月中旬以降予定)。
☎職員課☎235・4502。

●市民活動推進条例(素案)
にご意見を

市では、市民活動を推進し、豊かな地域社会を実現するために策定した「市民活動推進条例(素案)」に対する意見を募集します。

※素案は、12月21日(火)から市ホームページに掲載、各コミセン・文化センター・サポートセンター・市民協働課で配布します。

☎12月21日(火)～1月8日(金)(必着)に、任意の様式にご意見・住所・氏名・電話番号を記入し、直接または郵送・ファクスで〒243・0492市民協働課へ。

☎同課☎235・4794、☎231・2670。

講座・催し

●第3回えびな小さな音楽会
「クリスマスコンサート」
音楽のおくりもの

ランチャイムのひととき
に、心温まる音楽をお届けします。

▽日時 12月21日(火)12時10分開演(45分程度) 会場 市役所1階エントランスホール 出演 海老名市民吹奏楽団(木管アンサンブル) 曲目 「もろびとこぞりて(賛美歌)」 「そりすべり」 ほか ※参加無料。当日直接会場へ。なお、座席数には限りがあります。

☎文化スポーツ課☎

ご寄付がとう
敬称略

◇えびなの森創造事業へ
▽1万円(ボーイスカウト海老名第3団)

●1月11日に成人式

▽日時 1月11日(祝)11時～12時(受付10時～) 会場 文化会館大ホール 対象 平成元年4月2日～2年4月1日に生まれた方(市内在住の対象者には、はがきでお知らせします)。

※はがきは、成人式第二部抽選会の抽選券となりますので、必ずご持参ください。また当日は、手話通訳・着物の着くずれ直しコーナーや託児室を設置。市外へ転出した方も出席できます。

☎青少年会館☎231・9787(同休館)。

●第4回えびなのセミナー
「スクラップブック・
個性的なミニアルバム作り」

両親・友達への贈り物などにも使えるミニアルバムを作ります。

▽日時 1月22日(金)10時～12時 会場 中央公民館353学習室 対象・定員 市内在住、在勤の方・先着20人 講師 日本スクラップブック協会認定講師・関みゆき氏 持ち物 手持ち写真1判10枚程度・はさみ・ステイック状の固形のり・定規・へら・筆記用具 費用 1000円(教材費。当日徴収)。
☎12月16日(火)17時～19時 7面上に続く